2025 年度 事業報告

社会福祉法人　虹の会

社会福祉法人虹の会　2025 年度事業報告

≪法人総括≫

2025 年度は、「利用者一人ひとりが地域で安心して暮らし続けられる環境づくり」を基本理念として、各事業の充実と経営基盤の強化に取り組んだ一年であった。

事業運営においては、利用者の高齢化や障がいの重度化・多様化が進む中、利用者一人ひとりの特性やニーズに応じた支援の充実に努めた。生活介護事業、共同生活援助事業、短期入所事業及び相談支援事業の各分野において、利用者の意思決定を尊重しながら、地域生活の継続と生活の質の向上を目指した支援を行った。また、地域行事への参加や外出活動、余暇活動等についても積極的に実施し、社会参加や地域交流の機会の充実を図った。

特に 2025 年 4 月には、福山市駅家町において日中サービス支援型グループホーム「ジョイジョイワークわおん」を開設することができた。本事業は、地域における重度障がい者の受け入れ体制を強化するとともに、医療的ケアや高齢化への対応を視野に入れた住まいの場を確保することを目的として整備したものであり、地域福祉の充実に向けた法人の重要な取り組みとなった。

一方で、福祉業界を取り巻く環境は依然として厳しく、物価高騰や光熱水費の上昇、人材確保の困難さ、最低賃金の引き上げに伴う人件費の増加など、経営面における課題は年々大きくなっている。また、障害福祉サービス事業においては報酬改定の影響もあり、限られた財源の中で質の高いサービスを維持していくことが求められている。

このような状況の中、法人本部を中心として業務の見直しや効率化を進めるとともに、ICT の活用による事務負担の軽減や情報共有体制の強化、人材育成の充実に取り組んだ。また、将来を見据えた組織体制の整備や人事制度の見直しについても検討を進め、持続可能な法人運営に向けた経営基盤の強化に取り組んだ。

さらに、今後の事業展開として、既存グループホームの環境改善や機能強化に加え、ふたば保育所跡地を活用した新たな日中サービス支援型グループホームの整備計画についても具体的な検討を開始した。利用者の高齢化や重度化への対応、地域における居住支援ニーズの増加を踏まえ、将来にわたり安定したサービス提供体制を構築するための準備を進めている。

2025 年度は、新たなグループホームの開設という大きな節目を迎えるとともに、将来の法人運営を見据えた経営基盤の強化に取り組んだ一年であった。今後も法人理念である「明日の日が待ち遠しい一日を創造する」の実現に向け、利用者、ご家族、地域社会から信頼される法人づくりを進めるとともに、変化する福祉ニーズに的確に対応できる組織を目指し、役職員一丸となって努力を重ねていく。

１．理事会の開催

●第１回　2025 年 5 月 15 日（木）

【決議事項】［書面決議］

第１号議案　役員等職務権限規程の一部改定の件

第２号議案　就業規則の一部改定の件

第３号議案　パートタイマー就業規則の一部改定の件

第４号議案　賃金規程の一部改定の件

第５号議案　育児・介護休業等規程の策定の件

●第２回　2025 年 5 月 27 日（火）

【決議事項】［書面決議］

第１号議案　法人事務局長の人事異動の承認の件

●第３回　2025 年 6 月 11 日（水）

【決議事項】

（１）決議事項

第１号議案　2024 年度事業報告及び計算書類並びにこれらの附属明細書及び財産目録の承認の件

第２号議案　評議員選任・解任委員の選任の件

第３号議案　新役員候補者の承認の件

第４号議案　評議員候補者の推薦の件

第５号議案　定款一部変更の件

第６号議案　福山市の地域型保育事業者募集への申請の件

第７号議案　評議員選任・解任委員会の招集の件

第８号議案　定時評議員会の招集の決定の件

第９号議案　ジョイジョイワークすばる移転及び事業休止の承認の件

（２）報告事項

１．理事長職務執行状況の報告の件

２．常務理事職務執行状況の報告の件

●第４回　2025 年 6 月 26 日（木）

【決議事項】［書面決議］

第１号議案　「ジョイジョイワークすばる」移転に伴う改修工事業者の選定について

●第５回　2025 年 6 月 26 日（木）

【決議事項】

第１号議案　理事長選定の件

第２号議案　常務理事（業務執行理事）選定の件

●第６回　2025 年 9 月 19 日（金）

【決議事項】［書面決議］

第１号議案　就業規則の一部改定の承認の件

第２号議案　パートタイマー就業規則の一部改定の承認の件

第３号議案　賃金規程の一部改定の承認の件

第４号議案　認可外保育園設立の件

第５号議案　認可外保育園設立に伴う設計監理者の選定の件

●第７回　2025 年 9 月 23 日（火）

【決議事項】［書面決議］

第１号議案　定款一部改定の件

第２号議案　認可外保育園設立に伴う建築請負工事にかかる契約締結方法等の件

第３号議案　もみじ銀行からの借入及び基本財産担保提供承認の件

第４号議案　臨時評議員会の招集の決定の件

●第８回　2025 年 10 月 30 日（木）

【決議事項】［書面決議］

第１号議案　評議員選任・解任委員会委員１名の退任の件

第２号議案　評議員１名の退任及び後任評議員候補者１名の承認の件

第３号議案　理事１名の退任及び後任理事候補者１名の承認の件

第４号議案　評議員選任・解任委員会の招集の決定の件

第５号議案　臨時評議員会の招集の決定の件

●第9回　2025年 12月 6日（土）

【決議事項】［書面決議］

第1号議案　就業規則の一部改定の承認の件

第2号議案　賃金規程の一部改定の承認の件

第3号議案　パートタイマー就業規則の一部改定の承認の件

第4号議案　福山市加茂町土地購入の承認の件

●第10回　2026年 1月 26日（月）

【決議事項】

（1）決議事項

第1号議案　定款細則の一部変更の件

第2号議案　役員等職務権限規程の一部改定の件

第3号議案　賃金規程の一部改定の件

第4号議案　パートタイマー就業規則の一部改定の件

第5号議案　就業規則の一部改定の件

第6号議案　しまなみ信用金庫運転資金借入の件

第7号議案　保育園開園及び重要事項の決定の件

第8号議案　もみじ銀行借入に伴うその他の財産の担保提供承認の件

第9号議案　２０２５年度補正予算の承認の件

第10号議案　第3回臨時評議員会招集決定の件

（2）報告事項

1．理事長職務執行状況の報告の件

2．常務理事職務執行状況の報告の件

3．保育園建築工事入札結果の報告の件

●第11回　2026年 2月 19日（木）

【決議事項】［書面決議］

第1号議案　賃金規程の一部改定の承認の件

第2号議案　パートタイマー就業規則の一部改定の承認の件

●第12回　2026年 3月 19日（木）

【決議事項】

（1）決議事項

第１号議案　２０２５年度補正予算の承認の件

第２号議案　２０２６年度事業計画及び収支予算の承認の件

第３号議案　役員等賠償責任保険契約の承認の件

第４号議案　社会福祉施設総合損害補償契約の承認の件

第５号議案　公印管理規程の一部改定の件

第６号議案　経理規程の一部改定の件

第７号議案　就業規則の一部改定の件

第８号議案　賃金規程の一部改定の件

第９号議案　パートタイマー就業規則の一部改定の件

第10号議案　保育施設就業規則の制定の件

第11号議案　保育施設賃金規程の制定の件

第12号議案　保育施設パートタイマー就業規則の制定の件

第13号議案　定款一部変更の件

第14号議案　定款細則一部変更の件

第15号議案　にじいろそら保育園追加工事の承認の件

第16号議案　役員等職務権限規程の一部改定の件

第17号議案　２０２５年度第４回臨時評議員会招集の件

（2）報告事項

１．理事長職務執行状況の報告の件

２．常務理事職務執行状況の報告の件

２．評議員会の開催

●定時評議員会　2025年6月26日（木）

【報告事項】

2024年度事業報告の件

【決議事項】

第1号議案　2024年度計算書類及び財産目録の承認の件

第２号議案　理事６名の選任の件

第３号議案　　監事２名の選任の件

第４号議案　　定款一部変更の件

●第１回臨時評議員会　2025 年 10 月 6 日（月）［書面決議］

【決議事項】

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　基本財産の担保提供承認の件

●第２回臨時評議員会　2025 年 11 月 20 日（木）［書面決議］

【決議事項】

第１号議案　理事１名の退任及び理事１名の選任の件

●第３回臨時評議員会　2026 年 2 月 4 日（水）［書面決議］

【決議事項】

第１号議案　もみじ銀行借入に伴うその他の財産の担保提供承認の件

第２号議案　２０２５年度補正予算の承認の件

●第４回臨時評議員会　2026 年 3 月 30 日（月）［書面決議］

【決議事項】

第１号議案　2025 年度補正予算の承認の件

第２号議案　2026 年度事業計画書及び収支予算書の承認の件

第３号議案　定款一部変更の件

３．評議員選任・解任委員会の開催

●第１回評議員選任・解任委員会　2025 年 6 月 26 日（木）

【決議事項】

第１号議案　評議員７名選任の件

●第２回評議員選任・解任委員会　2025 年 11 月 20 日（木）［書面決議］

【決議事項】

第１号議案　評議員１名の退任及び１名の選任の件

４．事業運営

⑴　事業内容・利用定員

●障害福祉サービス事業等

生 活 介 護　ジョイジョイワークたかにし（30名）
生 活 介 護　ジョイジョイワーク加　　茂（10名）
生 活 介 護　ジョイジョイワークす　ば　る（20名）
特定相談支援　ジョイジョイワークはあとふる
共同生活援助　ジョイジョイワークあ　す　か（日中型）（10名）
共同生活援助　ジョイジョイワークなないろ（日中型）（10名）
共同生活援助　生活支援センター　虹　の　館（日中型）（10名）
短 期 入 所　ジョイジョイワークあ　す　か（２名）
短 期 入 所　ジョイジョイワークなないろ（１名）
短 期 入 所　ジョイジョイワークわ　お　ん（２名）

⑵　事業運営の基本

利用者一人ひとりの人格及び尊厳を尊重し、その人らしい生活の実現を支援するとともに、個々のニーズに応じた適切なサービスの提供に努めた。

⑶　利用者の処遇

利用者が地域社会の一員として安心して生活を送ることができるよう、心身の健康維持及び機能の維持・向上に努めるとともに、一人ひとりの意思や希望、ご家族の思いを尊重した支援の提供に努めた。また、日常生活や各種活動を通じて、豊かな社会参加と生活の質の向上を図った。

⑷　健康管理

嘱託医による健康診断を実施するとともに、利用者の健康状態や身体状況の把握に努めた。また、必要に応じてかかりつけ医や地域の医療機関との連携を図りながら、適切な健康管理及び医療支援の提供に努めた。

５．利用者数

（主）ジョイジョイワークたかにし（生活介護　定員30名）登録人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	30	30	30	47	30	29	29	29	29	29	29	29

（従）ジョイジョイワーク加茂（生活介護　定員10名）登録人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	8	8	8	9	9	8	8	8	8	8	8	8

ジョイジョイワークあすか（共同生活援助　定員10名）　　登録人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

ジョイジョイワークなないろ（共同生活援助　定員10名）　登録人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

生活支援センター虹の館（共同生活援助　定員10名）　登録人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

ジョイジョイワークあすか・なないろ（短期入所　定員3名）　延べ利用回数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	27	13	8	7	17	15	14	18	21	21	18	19

ジョイジョイワークわおん（短期入所　定員2名）　延べ利用回数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	0	1	3	3	1	3	3	4	4	5	4	8

ジョイジョイワークすばる（生活介護　定員20名）　登録人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	17	17	17		17	17	17	17	17	17	17	17

ジョイジョイワークはあとふる（特定相談支援）　件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
サービス等利用計画	12	0	0	0	0	0	0	10	4	6	6	15
モニタリング	6	0	0	0	0	0	0	4	0	6	2	2

６．職員配置状況・活動状況

（ア）　ジョイジョイワークたかにし・加茂（生活介護）

管理者１名、サービス管理責任者１名、看護師３名、生活支援員２７名、調理員３名

○ジョイジョイワークたかにし・加茂は、利用者一人ひとりの意思決定を尊重し、自ら選択し、主体的に活動へ参加できる環境づくりに努めた。利用者の尊厳及び権利を擁護しながら、障がい特性や個々のニーズに応じた支援を提供するとともに、日中活動を通じて心身の健康維持及び生活能力の向上を図るため、運動、体力づくり、創作活動、生産活動等を計画的に実施した。

また、地域とのつながりを大切にしながら、外出活動や地域交流活動、季節行事等を積極的に実施し、利用者の社会参加や地域生活の充実に努めた。活動内容については、利用者本人の希望や意向を可能な限り反映し、個別活動及びグループ活動を組み合わせながら、一人ひとりが達成感や生きがいを感じられる支援を行った。

○日中の活動内容

利用者一人ひとりの障がい特性や身体状況に応じた日中活動を実施した。特に、体力の維持・向上及び健康増進を目的として、体操、運動及びスポーツ活動等に取り組んだ。また、レクリエーション活動や季節行事、地域交流活動等を通じて社会参加の機会を確保するとともに、障がいの重い利用者については、体力や身体機能の低下防止を図りながら、健康管理及び医療的ケアの充実に努めた。

○ その他の活動内容

・入　浴：利用者個々の状況に応じて入浴サービスを行った。
・クラブ活動：スポーツクラブ・家庭科美術クラブ・音楽クラブを実施した。
・夢の会：自らやってみたい事（買い物や喫茶、野外活動）を活動に取り入れた。
・野外活動：利用者さんの意見に基づき、できる限り希望を取り入れた活動に取り組んだ。

（イ）　ジョイジョイワークあすか（共同生活援助及び短期入所）

管理者１名、サービス管理責任者１名、生活支援員１０名、世話人６名、看護師５名

○ジョイジョイワークあすかは、重度の身体障がい及び知的障がいのある方が地域において安心して生活を継続できるよう、日常生活全般にわたる支援を行った。入浴、排せつ及び食事等の介護をはじめ、調理、洗濯及び掃除等の家事支援、生活に関する相談及び助言、関係機関との連絡調整その他必要な支援を実施し、入居者一人ひとりの生活の質の向上に努めた。

2025 年度においても、日中サービス支援型共同生活援助事業所として、24 時間を通じた支援体制及び手厚い人員配置を継続し、入居者の障がい特性や健康状態に応じた個別支援を実施した。また、看護職員との連携を図りながら、医療的ケアや健康管理の充実に努めるとともに、利用者の高齢化及び重度化への対応を進めた。

さらに、入居者の意思決定を尊重しながら、地域行事への参加や買い物、外出活動、余暇活動等の機会を確保し、地域社会とのつながりを維持するとともに、地域の一員とし

て安心して暮らし続けることができる環境づくりに取り組んだ。
また、短期入所事業においては、在宅で生活する障がい者及びそのご家族を支援するため、短期間の宿泊サービスを提供した。利用者に対しては、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援を行うとともに、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、地域における在宅生活の継続を支援した。

（ウ）　ジョイジョイワークなないろ（共同生活援助）

管理者１名、サービス管理責任者１名、生活支援員９名、世話人１０名、看護師１名

○ジョイジョイワークなないろは、障がいのある方が地域において安心して生活を継続できるよう、入浴、排せつ及び食事等の介護をはじめ、調理、洗濯及び掃除等の家事支援、生活に関する相談及び助言、関係機関との連絡調整その他必要な日常生活上の支援を行った。
2025 年度においても、日中サービス支援型共同生活援助事業所として 24 時間を通じた支援体制を維持し、入居者一人ひとりの障がい特性や生活状況に応じた個別支援に取り組んだ。また、入居者の体調や希望に応じて日中活動サービスの利用を選択できる体制を継続し、安心して地域生活を送ることができる環境づくりに努めた。
さらに、入居者の意思決定を尊重しながら、買い物や外出活動、余暇活動、地域行事への参加等を支援し、社会参加や地域とのつながりを深める機会の確保に努めた。また、高齢化や障がいの重度化を見据え、健康管理や生活支援体制の充実を図るとともに、関係機関やご家族との連携を密にし、安定した地域生活の継続を支援した。
加えて、日々の生活の中で利用者の思いや希望を丁寧に把握し、個別支援計画に反映することで、一人ひとりが自分らしく安心して暮らすことのできる環境整備に取り組んだ。

（エ）　ジョイジョイワークすばる（生活介護）

管理者１名、サービス管理責任者１名、生活支援員１２名、看護師１名

○ジョイジョイワークすばるは、障がいの程度に関わらず、働くことを希望する利用者に対して生産活動の場を提供し、生きがいや社会参加の機会の確保を目的として事業運営を行った。
日中活動では、松永の伝統産業である「下駄」に因んだ下駄の貯金箱や、福山市の市花である「ばら」を活用した各種製品の製作及び販売を行った。
また、食品製造部門では、「カランコロン煎餅」をはじめとした各種せんべいの製造販売や、たこ焼きの販売を行い、利用者の作業能力の向上と社会参加の促進に努めた。
2025 年度は、事業所の移転という大きな環境変化があり、特に 8 月の移転に際しては、利用者やご家族に不安や混乱が生じないよう、事前説明や個別対応を丁寧に行うとともに、職員が一丸となって移転準備及び移転後の環境整備に取り組んだ。その結果、大きな混乱なく新事業所での活動を開始することができ、利用者が安心して継続的にサービスを利用できる環境を整えることができた。
また、移転後においても利用者一人ひとりの意思や特性を尊重しながら、作業活動、創作活動、レクリエーション活動等を実施するとともに、利用者の健康管理及び生活支援の充実を図り、地域の中でいきいきと活動できる環境づくりに努めた。

（オ）　ジョイジョイワークはあとふる（特定相談支援事業）

管理者１名、主任相談支援専門員１名（兼務）

○ジョイジョイワークはあとふるは、利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った相談支援に努めるとともに、利用者の心身の状況や生活環境、将来の希望等を踏まえながら、適切な福祉サービスの利用につながるよう支援を行った。
また、利用者及びご家族からの相談に対し、必要な情報提供や助言を行うとともに、サービス等利用計画の作成及びモニタリングを実施し、利用者のニーズに応じた継続的な支援に努めた。
さらに、障害福祉サービス事業所、医療機関、行政機関、教育機関その他関係機関との連携を図りながら、利用者が地域において安心して生活を継続できるよう総合的な支援を行った。
近年、利用者の高齢化や障がいの重度化、家族環境の変化等により相談内容が複雑化・多様化する中、一人ひとりの課題やニーズを丁寧に把握し、適切なサービス利用及び地域生活の継続に向けた支援に取り組んだ。また、地域の相談支援体制の充実を図るため、関係機関との連携強化や情報共有にも積極的に努めた。

7．年間行事・会議実施状況（法人全体）

月	行　　事	職員研修　・　会　議
4	・入職式	・定例職員会議 ・新人職員研修 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止　BCP 感染症研
5	・GH一日行楽(鷲羽山)	・定例職員会議・ケース会議 ・虐待、権利擁護研修 ・消防避難訓練・消火訓練・通報訓練(全事業所)
6		・定例職員会議
7	・虹フェス（地域交流)	・定例職員会議・ケース会議 ・保育園開園準備検討会議 ・甲種防火管理新規講習
8		・定例職員会議 ・保育園開園準備検討会議
9		・定例職員会議 ・定例職員会議・ケース会議・モニタリング会議 ・保育園開園準備検討会議 ・福山市集団指導研修
10	・虹フェス（地域交流)	・定例職員会議 ・保育園開園準備検討会議 ・ノロウイルス感染対策研修
11	・こどもフェスティバル(福山市主催) ・駅家町文化祭 ・GHイルミネーション行楽(あすか) みろくの里 ・小室等さん　ふれあいコンサート	・定例職員会議 ・保育園開園準備検討会議
12	・クリスマス会 ・家族会親睦交流会(餅つき) ・GHイルミネーション行楽(なないろ) みろくの里	・定例職員会議 ・あすか、なないろ　地域連携推進会議 ・小室等さん、ゆいさん　ふれあいコンサート ・保育園開園準備検討会議 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止　BCP 感染症研修(法人内研修)「わおん・なないろ・加茂・あすか・たかにし」
1	・利用者初詣	・定例職員会議　・ケース会議 ・小室等さん、ゆいさん　ふれあいコンサート ・保育園開園準備検討会議 ・LGBT・GOGI 研修(法人内研修) ・和7年度　虐待研修・権利擁護研修　広島県障害者支援課及び障害福祉課(オンライン) ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止　BCP 感染症研
2	・節分(豆まき)	・定例職員会議 ・虹の館　地域連携推進会議 ・保育園開園準備検討会議 ・和7年度　虐待研修・権利擁護研修　広島県障害者支援課及び障害福祉課(オンライン)
3	・ひな祭り ・松永カープデェー(福山市主催)	・定例職員会議・ケース会議・モニタリング会議 ・個別支援会議(全利用者) ・保育園開園準備検討会議 ・障がい児支援研修　草笛学園訪問研修(保育園関係) ・消防避難訓練・消火訓練・通報訓練(全事業所)

８．地域交流

2025 年度の地域交流事業としては、「カラコロ市」「ハートフルマーケット」、「虹フェス」を開催し、積極的な地域交流に取り組みました。

９．地域貢献活動の実施状況について

当法人では、地域福祉の推進および地域との交流を深めることを目的として、地域住民や関係団体との連携を図りながら、各種地域貢献活動に積極的に取り組んでおります。令和７年度に実施した主な活動は次のとおりです。

【１．地域交流施設の無料開放】

① コミュニティセンター宮西（ジョイジョイワークあすか併設）

2014 年 5 月より、地域貢献の一環として地域へ無料開放しております。地元自治会をはじめ、各種サークル活動、会議、福祉関係団体の活動など、多様な用途で活用されており、地域交流の拠点として親しまれています。

② コミュニティホールワルツ（ジョイジョイワークわおん併設）

2025 年 4 月より、地域貢献の一環として地域へ無料開放しております。地域住民による各種サークル活動や会議、福祉団体の活動等にご利用いただいており、地域交流の場として活用されています。

【２．地域行事への協力】

① 金江町文化祭への協力

2025 年 11 月 2 日に福山市立金江小学校で開催された「金江町文化祭」において、当法人がステージ音響設備一式の設営及び運営を担当いたしました。円滑な行事運営に協力するとともに、地域住民との交流を深める機会となり、多くの参加者から感謝のお言葉をいただきました。

② フレンドリーピックまつなが カープデェーへの協力

福山市主催の多文化共生社会の実現に向けた地域交流イベント「フレンドリーピックまつながカープデェー」（福山市西部市民センター）において、ステージ音響設備一式の設営及び運営を担当いたしました。地域住民や外国人住民の交流促進に寄与し、地域社会との連携強化を図ることができました。

③ ふくやま子どもフェスティバル 2025 への協力

福山市主催の「ふくやま子どもフェスティバル 2025」（福山市中央公園）において、ステージ音響設備一式の設営及び運営を担当いたしました。多くの親子連れが来場する地域イベントの円滑な運営に協力し、地域社会への貢献を行うとともに、当法人の活動について広く知っていただく機会となりました。

今後も当法人は、地域に開かれた社会福祉法人として、地域住民、関係機関及び各種団体との連携を深めながら、地域福祉の向上に資する取組を積極的に推進してまいります。

10. 研修受講状況（主な研修）

⑴ 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止・BCP 感染症編　研修及び訓練
日　時：(第一回) ２０２５年4月5日・(第2回) ２０２５年１２月９日
主催者：社会福祉法人　虹の会
内　容：感染症、食中毒の予防とまん延防止、BCP 感染症編の対応に係る研修 及び防護具の装着や実際の消毒作業などの実践形式での訓練を行った。

⑵ 虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修・訓練
日　時：２０２５年5月３０日（金）10：30～
会　場：生活支援センター虹の館（ジョイジョイワークわおん）
主催者：社会福祉法人虹の会
講　師：福山市社会福祉協議会　地域共生社会推進課　権利擁護支援センター
次長　永井　智樹　様
内　容：テーマ　障がいのある人を虐待から守りましょう！

⑶ 虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修
日　時：２０２６年1月～3月（オンライン研修）全職員対象
主催者：広島県障害者支援課
内　容：令和７年度広島県障害者虐待防止・権利擁護研修

⑷ 洪水時等の避難確保計画に基づく研修及び訓練（BCP 災害編）
日　時：(第一回) ２０２６年3月　１９日・２３日・２５日（3回）
主催者：社会福祉法人　虹の会
内　容：BCP 災害編に基づく研修及び訓練を行った。

⑸ その他、職員各自において、ＬＧＢＴ研修、摂食嚥下研修、ビジネスマナースキルアップ、給食、HACCP 等の研修を受講しています。

以上